

J-クレジット制度 プロジェクト計画書 (排出削減プロジェクト用)

プロジェクトの名称：

焼却炉におけるファンのインバーター制御の導入及び
未利用廃熱による蒸気発電機導入プロジェクト

プロジェクト 実施者名	環境開発株式会社
----------------	----------

妥当性確認申請日 2017年1月6日

プロジェクト登録申請日 2017年3月1日

1 プロジェクト実施者の情報

1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ) カンキョウカイハツ
	環境開発株式会社
住所	石川県金沢市大桑町上猫下4番地7

1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ)
住所	

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ) ミツビシユーエフジェイリースカブシキカイシャ
	三菱UFJリース株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1-5-1

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2~4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

2 プロジェクト概要

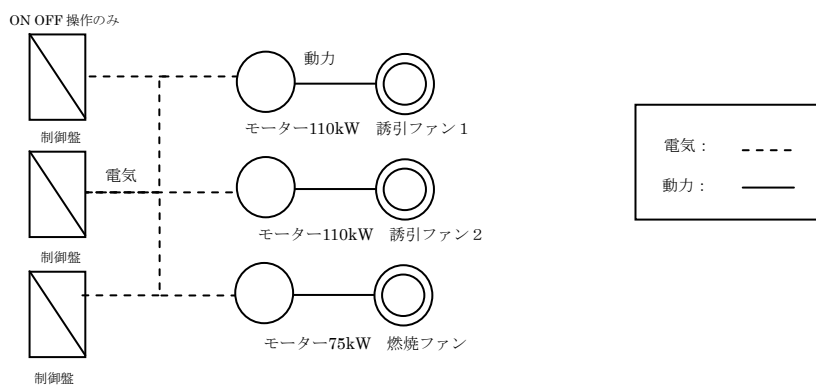
2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	焼却炉におけるファンのインバーター制御の導入及び未利用廃熱による蒸気発電機導入プロジェクト	
目的	焼却炉において、ファンのインバーター制御の導入及び未利用廃熱による蒸気発電機を導入によって、電力消費量を削減する。ファンをインバーター化することで効率性を高め、かつ、未利用廃熱による蒸気発電機の導入によって二酸化炭素排出量の削減を行う。	
概要（削減方法）	焼却炉において、ファンのインバーター制御の導入及び未利用廃熱による蒸気発電機の導入し、石炭火力等で発電された系統電力を代替することで二酸化炭素を削減する。	
プロジェクト実施場所	実施事業所名	新保処理工場
	住所	石川県金沢市新保町ラ 24 番地 1

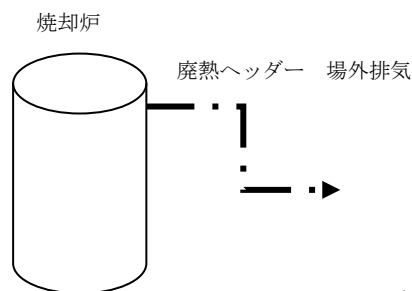
2.2 プロジェクト実施前後の状況

(プロジェクト実施前の概要図※1) :

(8号炉 ファンインバーター化)



(9号炉 未利用廃熱の発電)

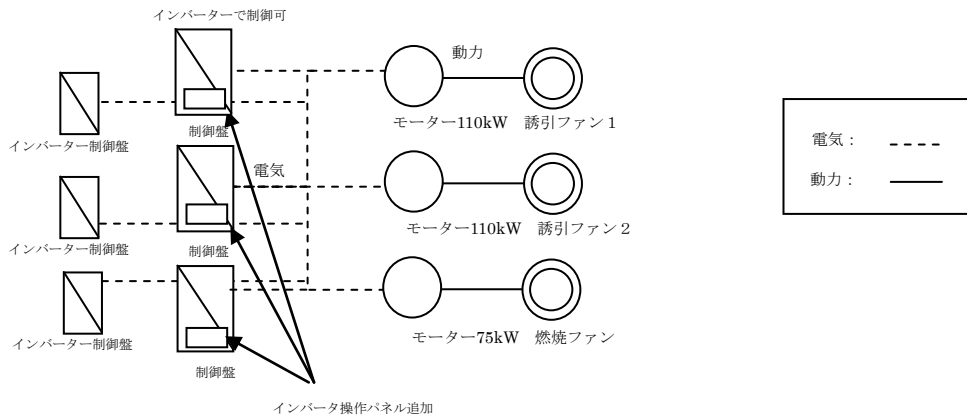


当該部には発電機なし

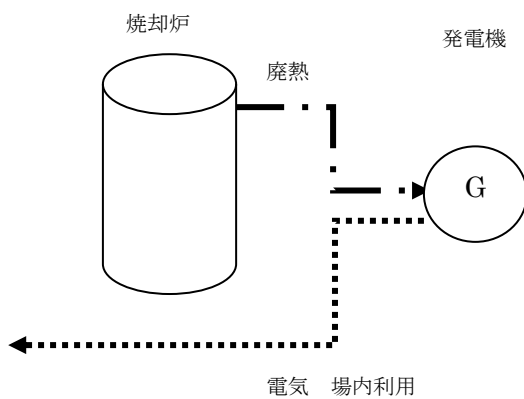
※1 詳細な設備情報は別紙 (A.1) に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること (具体的な記載範囲は記載例参照)。また、新設プロジェクト又は国内クレジット制度若しくはオフセット・クレジット (J-VER) 制度から移行したプロジェクトの場合にはベースラインとして設定した標準的な設備の情報を記載すること。

(プロジェクト実施後の概要図 ※2) :

(8号炉 ファンのインバーター化)



(9号炉 未利用廃熱の発電)



※2 詳細な設備情報は別紙 (A.1) に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること (具体的な記載範囲は記載例参照)。

2.3 プロジェクト要件への適合

プロジェクトの実施日 ※1	■2013年4月以降に実施されたプロジェクトである □2008年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認又はオフセット・クレジット (J-VER) 制度におけるプロジェクト登録を受けている ※2
追加性	■追加性を有している ※3

※1 「プロジェクトの実施日」とは、設備の稼働日や燃料の切替えを行った日を指す。

※2 国内クレジット制度又はオフセット・クレジット (J-VER) 制度から移行したプロジェクトについては、「2013年4月以降に実施されたもの」という要件を満たしている必要はない。ただし、標準的な設備をベースラインとして設定する必要がある。

※3 追加性評価に関する詳細情報は別紙 (A.2) に示すこと。方法論の7. 付記において、追加性の評価が不要とされているもの (ポジティブリスト) については、別紙 (A.2) の記入は不要。

3 方法論

3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	<u>EN-S-005 Ver.1.0</u>
	方法論名称	ポンプ・ファン類への間欠運転制御、インバーター制御 又は台数制御の導入
更新／新設 ※1	<input type="checkbox"/> 更新プロジェクト <input checked="" type="checkbox"/> 新設プロジェクト	

適用する方法論	方法論番号	<u>EN-S-010 Ver.1.0</u>
	方法論名称	未利用廃熱の発電利用
更新／新設 ※1	<input type="checkbox"/> 更新プロジェクト <input checked="" type="checkbox"/> 新設プロジェクト	

※1 ベースラインとして標準的な設備を設定する場合、「新設プロジェクト」となる。

3.2 方法論の適用条件への適合 ※1

インバーター

条件 1	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	既設ファンにインバーター制御を付加し、新たに可変能力制御を導入している
条件 2	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	プロジェクトの実施前後において吐出量は変わらない
条件 3	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	プロジェクト実施前 1 年間の稼働時間の累積値が把握可能。ベースラインのファンは多段階調整不可のもの。電力使用量は定格容量と上記稼働時間から算定する

未利用廃熱の発電

条件 1	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	廃熱回収発電設備を導入し、プロジェクト実施前には未利用であった廃熱を回収して発電、系統電力の一部を代替している
条件 2	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	廃熱回収発電設備で発電した電力は自家消費している
条件 3	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	温室効果を有する作動媒体を用いる発電設備を導入しない

※1 記載内容に関する根拠資料や関連情報等について、妥当性確認機関からの要求に応じて情報提供を行うこと。

3.3 モニタリング・算定方法

インバーター

ベースライン排出量 ※1				
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガス の種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	対象設備の使用	CO2	－	■排出量の算定を行う

プロジェクト実施後排出量 ※1				
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガス の種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	対象設備の使用	CO2	－	■排出量の算定を行う

未利用廃熱の発電

ベースライン排出量 ※1				
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガス の種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	系統電力等の使用	CO2	－	■排出量の算定を行う

プロジェクト実施後排出量 ※1				
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガス の種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	廃熱回収発電設備の使用	－	－	■排出量の算定を行う
付随的	熱搬送設備の使用	CO2	－	■排出量の算定を行わない
付随的	廃熱の昇温または昇圧	CO2	－	■排出量の算定を行わない

※1 各排出活動の排出量算定方法及び影響度の算定方法については別紙（A.3）に記載すること。

※2 モニタリング方法については別紙（A.4）に記載すること。

4 排出削減計画

インバーター

認証対象期間 ※1	2017年 3月 22日 ～ 2025年 3月 21日 (8年 0ヶ月)						
排出削減計画 ※2	年度	ベースライン排出量		プロジェクト実施後 排出量		排出削減量	
	2013年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2	
	2014年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2	
	2015年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2	
	2016年度	9.4	t-CO2	5.9	t-CO2	3	t-CO2
	2017年度	342.0	t-CO2	214.2	t-CO2	127	t-CO2
	2018年度	342.0	t-CO2	214.2	t-CO2	127	t-CO2
	2019年度	342.0	t-CO2	214.2	t-CO2	127	t-CO2
	2020年度	342.0	t-CO2	214.2	t-CO2	127	t-CO2
	2021年度	342.0	t-CO2	214.2	t-CO2	127	t-CO2
	2022年度	342.0	t-CO2	214.2	t-CO2	127	t-CO2
	2023年度	342.0	t-CO2	214.2	t-CO2	127	t-CO2
	2024年度	332.6	t-CO2	208.3	t-CO2	124	t-CO2
	2025年度		t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2026年度		t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2027年度		t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2028年度		t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2029年度		t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2030年度		t-CO2		t-CO2		t-CO2
	合計	2,736.0	t-CO2	1,713.6	t-CO2	1,016	t-CO2
年度ごとに排出削減量が異なる場合の理由	<input type="checkbox"/> 電力の CO2 排出係数の影響による <input type="checkbox"/> その他の理由 (以下に記載すること)						

未利用廃熱の発電

認証対象期間 ※1	2017年 3月 22日 ~ 2025年 3月 21日 (8年 0ヶ月)					
排出削減計画 ※2	年度	ベースライン排出量		プロジェクト実施後 排出量		排出削減量
	2013年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2014年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2015年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2016年度	10.9	t-CO2	0.0	t-CO2	10 t-CO2
	2017年度	397.0	t-CO2	0.0	t-CO2	397 t-CO2
	2018年度	397.0	t-CO2	0.0	t-CO2	397 t-CO2
	2019年度	397.0	t-CO2	0.0	t-CO2	397 t-CO2
	2020年度	397.0	t-CO2	0.0	t-CO2	397 t-CO2
	2021年度	397.0	t-CO2	0.0	t-CO2	397 t-CO2
	2022年度	397.0	t-CO2	0.0	t-CO2	397 t-CO2
	2023年度	397.0	t-CO2	0.0	t-CO2	397 t-CO2
	2024年度	386.1	t-CO2	0.0	t-CO2	386 t-CO2
	2025年度		t-CO2		t-CO2	t-CO2
	2026年度		t-CO2		t-CO2	t-CO2
	2027年度		t-CO2		t-CO2	t-CO2
	2028年度		t-CO2		t-CO2	t-CO2
	2029年度		t-CO2		t-CO2	t-CO2
	2030年度		t-CO2		t-CO2	t-CO2
	合計	3,176	t-CO2	0.0	t-CO2	3,175 t-CO2
年度ごとに排出削減量が異なる場合の理由	<input type="checkbox"/> 電力の CO2 排出係数の影響による <input type="checkbox"/> その他の理由 (以下に記載すること)					

※1 認証対象期間は、プロジェクト登録の申請予定日若しくはモニタリングが可能となる予定日のいずれか遅い日から、同日より 8 年を経過する日若しくは 2031 年 3 月 31 日のいずれか早い日までの間で設定すること。

※2 排出削減量の算定方法については、別紙 A.3 に記載すること。

5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	総務部 次長
モニタリング担当者 ※1	工場 処理課長

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	<ul style="list-style-type: none">・プロジェクト実施前後の図面を保管する。・ファンのモーターの仕様書を保管する。・ファンの電力使用量の計測記録を保管する。・ファンの稼働記録（8号炉の稼働記録）を保管する。・廃熱発電機の仕様書を保管する。・廃熱発電機の発電量記録を保管する。
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後__2年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。

※2 原則認証対象期間終了後2年間とする。

6 特記事項

6.1 排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクがあるか

有 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、ベースライン排出量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	

6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。

登録している

(類似制度名： _____)

類似制度での認証予定期間： _____)

登録していない

6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。

法令等の義務履行によるものではない。

法令等の義務履行によるものである。